



【事例 10】 袖ヶ浦市 : 百目木農村環境保全会

1. 組織の概要

協定締結年度	協定面積(ha)	構成員	集落数
平成19年度	76.3ha (田:68.6ha、畑:7.7ha)	農業者74名、 6団体	1

2. 地区の概要

当地区は、袖ヶ浦市の南東部に位置する比較的平坦な田園地帯で、集落の西側に小櫃川が流れ、東側に水田を中心とした田園が広がっています。

集落の北東部を通る幹線道路からは、春は早苗の緑を、夏は力強く萌える青田を、そして秋には黄金色に輝く地域を一望できます。



集落風景

小櫃川に流れ込む小川には希少種も多く、自然に恵まれた地域でもあります。

3. 合意形成の経緯と組織の運営(経緯と運営の工夫等)

当活動組織は1集落で構成され、以前から、集落内外の一般の方を対象としたイベントを行う、「百目木おもしろ倶楽部」や子ども会などの組織はあり、集落の行事などについても集落単位で活発に行われており、活動組織の素地は十分にあった地域です。

集落の方は、これまでの事業とは異なり、面白い事業だと思い、活動組織の設立に際しての支障はありませんでした。役員の構成は各団体から1名ずつ選出し、5年間は一貫した活動ができるよう、対策期間中は役員が変わらないように配慮しています。

4. 特徴的な活動について

(1) 共同活動の様子

共同で実施する作業のうち、泥上げについては農業者が中心となって行っていますが、清掃活動や花の植栽は一般市民との共同作業で行っています。とはいえ、集落の大部分が農業者のため、ほぼ全員で対応しています。



区民による清掃活動

(2) 河川水の汚濁防止活動

代かき時のにごり水については、河川水の汚濁につながり、希少種の生息に影響を及ぼすと考え、各農家に止め板を配布して水田からのにごり水の流出を抑えるとともに、止め板設置とその効果と呼びかける看板も各所に設置して、農家自身の意識向上に努めています。



看板と止め板設置の様子

(3) 生きもの調査

生きもの調査は平成19年度から集落の6か所で行い、平成20年には中川小学校の5年生と一緒に行いました。希少種も多く、60種類以上の生きものを確認しており、その後は対策のメニューとして継続的に実施しています。調査結果については集落で回覧し、参加しなかった人も、調査結果を見て集落の自然に興味を持ち始めています。

そのほか、集落を流れる武田川(小櫃川の支流)沿いのハイキングも企画・実施し、地域の自然に親しむ活動も行っています。



調査を行う子どもたち



川をせき止めて調査を行っている様子

(4) 耕作放棄地を活用した景観形成

久留里街道沿いの耕作放棄地を活用して、子どもたちと地域住民で150mほどの花壇の造成を行っています。集落の人たちは自主的に水やりを行ったり、肥料をあげたりしながら、久留里街道沿いで一番きれいな場所にしたいと考えています。



菜の花と対策啓発用の看板

5. 今後の活動について

百目木地区は以前からまとまりの良い地域であり、対策が始まってからは一層、そのまとまりが強化されています。皆、楽しみながら活動を行っており、今後とも集落が一丸となって共同活動を継続していくことが可能な地区です。今後、基盤整備も始まる予定であり、農業生産も含めてこの地区の活性化を、対策を通じて図っていくことを期待しています。



子どもたちと一緒に花の植付作業